

令和5年12月18日

関係各位

「前橋市公立保育所保育支援システム運用保守業務」
公募型プロポーザル
回 答 票

「前橋市公立保育所保育支援システム運用保守業務」公募型プロポーザルの質問に対して、次のとおり回答します。

項目 ①	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】4
内容	『システム履行期間』とありますが、令和6年3月から保護者も交えた運用を開始される予定という認識でよろしいでしょうか。
回答	システム履行始期は令和6年3月1日を予定していますが、各保育所のネットワーク環境整備や運用端末の導入状況に応じて、優先交渉者と協議の上決定します。
項目 ②	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】8(1)③カ・キ
内容	仕様書内に「来年度以降は LGWAN 回線利用に切り替える可能性がある」と記載いただいているかと存じますが、見積書及び参考見積書については、「インターネット回線」でのご利用を想定した料金にて提出させていただき、提案書には LGWAN 回線利用での切り替えを行った際の費用見込みを記載する認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。
項目 ③	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】(2)イ(ア)
内容	60 ページ以内とありますが「表紙・目次・中表紙」についてはページ数に含まれないという認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。

項目 ④	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】(2) イ (イ)
内容	(3) 業務スケジュールとありますが、こちらは(2) 企画提案内に記載のページ数にはカウントされないという認識でよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションの都合上、スケジュールに関する記載をページ数にカウントされると認識した上で提案書内に含めてもよろしいでしょうか。
回答	業務スケジュールは企画提案とは別カウントになります。企画提案とは別に用意してください。企画提案にも含めたい場合は、ページ数にカウントします。

項目 ⑤	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】(2) イ (エ)
内容	<p>【質問】 業務実績調書内に関して、3点質問です。</p> <p>①契約書等を添付する必要があるかと思いますが、当該書類内に機密情報等が含まれる場合はマスキング等の対応の上、提出させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>②実績調書において契約書等を添付して記入する実績は、10自治体までで良いものとし、それ以外の実績については、契約書等の添付は行わず、「導入自治体名・施設数」の情報を任意の様式にまとめて記載する対応を許容いただける認識でよろしいでしょうか。全ての契約において同じ対応を行う場合、関係各所への手続きを行う必要があり、提出期限内での提出が間に合わないリスクが想定されることや間に合った場合も多数の書類をご提出することとなり、貴市が情報を確認いただく負担があることから確認しております。</p>
回答	<p>①仕様書7 システム要件で示す「保育業務を総合的に支援するシステム（例、登降園管理、連絡帳、お知らせ配信等を一体的に実施）の有償での実績」が確認できれば構いません。</p> <p>②受注実績調書【様式③】には、10自治体を記載してください。それを超える実績については、参考資料として提出して構いません。</p>

項目 ⑥	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】(3)④
内容	『応募書類の内容の全部又は一部を使用する場合がある』とありますが、情報開示請求があった場合等、書類の公開を行う場合については、対象となる資料の公開範囲について、貴市と協議の上、最終決定させていただける認識でよろしいでしょうか。確認が実施されない場合、営業ノウハウや機密情報等が第三者に知れ渡ってしまうことにより、事業存続が困難となるリスクがございますため、確認しております。
回答	お見込みのとおりです。

項目 ⑦	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】9(1)
内容	プレゼンテーションに際して、画面投影に必要となるプロジェクター及びスクリーン（またはモニター）、HDMI ケーブル、電源について、貴市にてご準備いただける認識でよろしいでしょうか。貴市にてご準備いただくことが難しい備品等がございましたらご教示いただけますと幸いです。なお、プレゼンにて利用するの PC 及びネットワーク環境は事業者側にて準備することを想定しております。
回答	市が用意する機材 ・プロジェクター：EPSON EB-1776 ・スクリーン・HDMI ケーブル・電源 その他必要な機材等については相談に応じます。

項目 ⑧	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】実施要領 【該当箇所】9(3)④
内容	『見積書を元にシステム利用にかかる金額（総額）を評価する』とありますが、「総額＝見積書（対象：今年度）及び参考見積書（対象：令和 6 年度）に記載されている金額の合計金額」という認識でよろしいでしょうか。対象が見積書のみ（対象が今年度のみ）となってしまう場合、点数を獲得するために特定期間のみ安価な提案を行う等の対応が可能となってしまうため、平等に評価していただきにくくなることから、確認しております。
回答	お見込みのとおりです。 ただし、見積書（対象：今年度）の金額が予算額を超える場合は失格とします。

<p>項目 ⑨</p>	<p>(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】仕様書 【該当箇所】7(9)</p>
<p>内容</p>	<p>貴市が利用を想定される端末について、以下質問です。</p> <p>①インターネット版を利用される場合は、Windows 端末及び iPad を利用、LGWAN に移行になった場合には、Windows 端末及び Chromebook を利用される想定でよろしいでしょうか。認識に相違がある場合には、ご教示いただけますと幸いです。</p> <p>②記載の端末のうち、一般的な保育 ICT システムにおいて推奨環境外となる端末がある場合、提案書内にその旨を記載の上ご提案させていただき認識でよろしいでしょうか。</p> <p>③インターネット版をご利用される際に、登降園管理用端末としてご利用予定の端末は、iPad という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>④LGWAN 版に移行される際は、登降園管理用端末が iPad 以外の端末になるかと存じます。その場合に QR コードリーダーが必要になる等の場合は、貴市と別途協議の上、来年度ご準備いただける認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>回答</p>	<p>①インターネット版については、お見込みのとおりです。LGWAN 版については、Chromebook を利用する想定です。</p> <p>②お見込みのとおりです。</p> <p>③Windows 端末又は iPad を利用する予定です。</p> <p>④お見込みのとおりです。</p>

<p>項目 ⑩</p>	<p>(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】仕様書 【該当箇所】13(2)</p>
<p>内容</p>	<p>『電子データを提供すること』とありますが、(1)の記載と同様にオンラインマニュアルの提供で要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。電子データ(PDF等)の提供も可能ではございますが、ページ数が数千ページにわたってしまうことや機能がアップデートした際の情報が反映されないことからオンラインマニュアルに比べて利便性が著しく落ちてしまうため、確認しております。</p>
<p>回答</p>	<p>「電子データ」はオンラインマニュアルに読替えてください。</p>

項目 ⑪	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】全般
内容	契約締結前には「機能要件への記入内容に虚偽の記載や拡大解釈された記載がないか」を確認するために、各要件ごとにデモンストレーションを実施するようなヒアリング等が実施される認識でよろしいでしょうか。 これらが実施されない場合、各要件等の対応可否に対して拡大解釈をした記載が行われてしまう可能性があるため、確認しております。
回答	「機能要件への記入内容に虚偽の記載や拡大解釈された記載がないか」は実証により確認し、その結果によっては、次順位者と交渉する場合があります。

項目 ⑫	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】全般
内容	カスタマイズ等を行う場合、実装時期が不明確なものは△ではなく、対応不可(×)にあたるという認識でよろしいでしょうか。 実装時期が不明確なものを許容した場合、実装予定のない機能をカスタマイズ対応(△)として提案可能となってしまうことから確認しております。 また、他自治体様におかれましては保護者を交えた運用を開始する月(貴市は3月)までの実装が不可の場合も、不可とするケースが多くございますが、貴市についても同様の認識でよろしいでしょうか。
回答	実装時期が不明確なものは、対応不可能「×」となります。 システム履行始期までの実装が不可の場合も同様です。

項目 ⑬	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】全般
内容	LGWAN版の利用に移行される可能性があるかと存じますため、機能要件を記入する際に「インターネット版での提供は可能であるが、LGWAN版での提供が不可である」という場合は、対応欄は「□」として記入した上で、備考欄にその旨を記載する必要がある認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。

項目 ⑭	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】全般
内容	要件の内容が、タブレットでしか利用出来ない・PCでしか利用が出来ない等の場合は、対応欄は「□」として記入した上で備考欄に対応端末種別(PC・タブレット等)を記載する必要がある認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。

項目 ⑮	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】N013
内容	『他の職員のパスワードを変更できること』とありますが、当システムにおいては、他の職員のパスワードを初期化することが可能な仕様です。実際の運用において、「パスワードが忘れてしまった職員のパスワードを初期化し、再度ログインできるようにする」という事象は想定される一方で、「特定の職員が別職員のパスワードを任意の文字列に変更する」という運用は想定されず、他の職員になりすますような対応も可能となってしまう現実的ではないことから、「初期化」が可能であれば本要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。
回答	項目と内容が相違するので、回答できません。

項目 ⑯	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】N081, 82
内容	『通知』とありますが、N040にも記載のある通りメールで通知が行われる場合は、保護者が見落としてしまう可能性が高いことから、対応欄は「□」として記入した上で備考欄にメール通知である旨を記載する必要がある認識でよろしいでしょうか。
回答	N040にも記載のある通りメールで通知が行われる場合は、対応欄は対応不可能「×」としてください。

項目 ⑰	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】機能要件調査表(様式4) 【該当箇所】N0140
内容	『項目を任意で追加できること』とありますが、当システムにおいては、運用上想定されうる範囲の選択肢を複数ご用意した上で、任意での項目追加が行われてしまうことにより曖昧な選択肢が設定されてしまい、かえって先生方記入しにくくなることを懸念し、項目を追加できない仕様としております。上記を踏まえ、機嫌と食事についてはどちらも運用上考えうる適切な個数の選択肢をご用意している場合、本要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。
回答	機能要件上、できないことは対応不可能「×」としてください。

項目 ⑱	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】業務実施体制申告書(様式2) 【該当箇所】過去の実績
内容	『過去の実績』とありますが、こちらには「提案システムの導入施設数・導入自治体数・16施設以上を保有する自治体への導入数」を記載させていただく予定ですが、差し支えございませんでしょうか。その他、貴市の想定される内容がございましたらご教示いただけますと幸いです。
回答	基本的に任意の記載項目になりますが、自治体の実績を記載する場合は、自治体名を明記してください。

項目 ⑲	(実施要領または資料名・ページ・項目) 【資料名】業務実施体制申告書(様式2) 【該当箇所】実施体制
内容	『実施体制』とありますが、提案書にも同内容を記載する予定です。パワーポイントを利用した提案書内の記載の方が貴市にご確認いただきやすい内容であるかと存じますため、本項目については「提案書 P〇のとおり」という記載させていただいてもよろしいでしょうか。ワードの文書に記載した場合、かえってご確認いただきにくくなってしまふことを懸念し、確認しております。
回答	別紙扱いにしないで、パワーポイントを貼付ける等、確認しやすいように工夫してください。

項目 ⑳	(実施要領または資料名・ページ・項目) 実施要領 P3 8 応募の手続き等 (2)企画提案について ②提出書類 イ各様式の記載に係る留意事項等
内容	企画提案は「A4 サイズ (両面印刷で 30 枚 (60 ページ) 以内とする。)」とありますが、目次や中表紙などはページ数に含まないと考えてよろしいでしょうか。
回答	項目③回答に同じ

項目 ㉑	(実施要領または資料名・ページ・項目) 実施要領 P7 9 審査 (3)審査基準 ④価格点評価
内容	「見積書を元にシステム利用の掛かる金額 (以下『総額』) を評価する」とありますが、これは応募申し込み提出書類の見積書 (システム導入費及びシステム履行期間の利用料税込み総額) と参考見積書 (R6. 4/1 から R7. 3. 31 までの利用料税込月額) の合計を指すと考えてよろしいでしょうか。
回答	項目⑧回答に同じ

項目 ㉒	(実施要領または資料名・ページ・項目) 機能要件調査票 No. 86
内容	登降園の打刻に既存の PC 端末及び貴市にて別途調達されるタブレット端末以外に必要な機器 (QR コードリーダー等やタブレットとの接続ケーブル等) がある場合、本業務の見積りに含めると考えてよろしいでしょうか。含める場合、その台数をご教示ください (各園 1 台でよろしいでしょうか) 。
回答	お見込みのとおりです。(各保育所 1 台)